

海事職給料表(令和4年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	乗組員の職務	1	2.2%	乗組員	1	1	2.2%	乗組員級
				計	1			
2級	1 小型船舶の船長又は機関長の職務 2 航海士、機関士、通信士又は各長の職務 3 主任の職務 4 困難な業務を行う乗組員の職務	8	17.4%	機関士	1	20	43.5%	航海士 ・ 機関士級
				航海士	0			
				主任	1			
				乗組員	6			
				計	8			
3級	1 小型船舶の相当困難な業務を行う船長又は機関長の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う航海士、機関士、通信士又は各長の職務 3 困難な業務を行う主任の職務	12	26.1%	機関士	3	20	43.5%	航海士 ・ 機関士級
				航海士	5			
				通信長	1			
				船長	2			
				操舵手	1			
				計	12			
4級	1 大型船舶の2等航海士又は2等機関士の職務 2 中型船舶1種の主任航海士、主任機関士又は通信長の職務 3 中型船舶2種の船長又は機関長の職務 4 小型船舶の困難な業務を行う船長又は機関長の職務 5 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う航海士、機関士、通信士又は各長の職務	14	30.4%	各長	2	20	43.5%	主任航海士 ・ 主任機関士級
				機関士	1			
				機関長(中型船舶2種)	1			
				航海士	2			
				船長	7			
				船長(中型船舶2種)	1			
				計	14			
5級	1 大型船舶の1等航海士、1等機関士、通信長又は指導教官の職務 2 大型船舶の困難な業務を行う2等航海士又は2等機関士の職務 3 中型船舶1種の船長又は機関長の職務 4 中型船舶1種の困難な業務を行う主任航海士、主任機関士又は通信長の職務 5 中型船舶2種の困難な業務を行う船長又は機関長の職務	6	13.0%	1等機関士	1	20	43.5%	主任航海士 ・ 主任機関士級
				機関長(中型船舶1種)	1			
				機関長(中型船舶2種)	1			
				航海士	0			
				2等航海士	1			
				指導教官	1			
				通信長	1			
				計	6			
6級	1 大型船舶の困難な業務を行う1等航海士、1等機関士、通信長又は指導教官の職務 2 中型船舶1種の困難な業務を行う船長又は機関長の職務	3	6.5%	1等航海士	1	3	6.5%	1等航海士 ・ 1等機関士級
				1等機関士	1			
				船長(中型船舶1種)	1			
				計	3			
7級	大型船舶の船長又は機関長の職務	2	4.3%	機関長	1	2	4.3%	船長 ・ 機関長級
				船長	1			
				計	2			
合計		46				46		